

平成 20 年 12 月 名古屋港審議会専門部会会議録

1 開催日時 平成 20 年 12 月 11 日 (木) 午前 9 時 28 分～午前 9 時 50 分

2 開催場所 KKR ホテル名古屋 4 階 福寿の間

3 出席者氏名 (50 音順、敬称略)

部会長	眞 継 隆	(愛知学院大学総合政策学部教授)
	伊 藤 正	(名古屋港運協会会長)
	入 倉 憲 二	(名古屋市住宅都市局長)
	上 島 広 一	(名古屋海運協会会長)
	木 全 英 一	(東海倉庫協会会長)
	佐 藤 直 良	(中部地方整備局長)
	染 谷 昭 夫	(前名古屋港管理組合副管理者)
	田 中 洋 行	(全日本港湾労働組合東海地方名古屋支部執行委員長)
	中 田 徹	(中部運輸局長)
	浜 田 一 徳	(名古屋港管理組合議会議長)
	ひざわ 孝 彦	(名古屋港管理組合議会副議長)
	湯 山 芳 夫	(愛知県建設部長)

(委任状提出)

	西 野 慶 龍	(名古屋港長)
--	---------	---------

(欠 席)

なし

(名古屋港管理組合出席者)

専任副管理者	山 田 孝 嗣
企画調整室長	藤 原 克 己
総務部長	熊 澤 由 行
港営部長	森 俊 裕
建設部長	長 尾 登 起 夫
企画調整室次長	原 春 樹

会 議

[開会の辞]

○司会者・柿内調整担当課長 おはようございます。おそろいになりましたので、ただいまから名古屋港審議会専門部会を開催させていただきます。

本来ですと、ご出席の委員の皆様をご紹介させていただくのが本意ではございますけれども、時間の都合もございますので、お手元の名簿及び席次をもちましてご紹介にかえさせていただきますと思います。よろしく願いをいたします。

本日の審議資料につきましては、お手元に改めて配付させていただいております。

なお、ご発言の際には、恐れ入りますが、お名前をちょうだいいただければ幸いです。

それでは、部会長からのごあいさつをもちまして会議に入らせていただきたいと思います。部会長、よろしくお願いいたします。

[部会長あいさつ]

○眞継部会長 おはようございます。部会長を務めさせていただいております愛知学院の眞継でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、名古屋港審議会専門部会を招集いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

本日も審議いただきます案件は、会議次第にございますが、さきに管理者から諮問がございました「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。慎重にご審議いただき、適切な答申ができますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

最初に、管理者からごあいさつをお願いいたします。

[管理者あいさつ]

○山田副管理者 副管理者の山田でございます。

管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろから名古屋港発展のためにご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

名古屋港の港勢につきましては、上半期につきましては、取扱貨物量は対前年同

期比 5.6%増、外貿コンテナ取扱個数についてもプラス 4.1%というような伸びを示しておりましたが、皆様ご承知のとおり、世界的な景気後退の影響を受けて、自動車関連産業を初めとした中部地区の製造業におきましても減産のニュースが報道されております。下半期も含めまして、今後、名古屋港の取扱貨物にどう影響が出てくるか、その推移を注意深く見守っていく必要があると思っております。

そういった中、去る 12 月 1 日には飛島ふ頭南側にスーパー中枢港湾次世代高規格コンテナターミナルの第 2 パースがめでたく供用を開始いたし、2 日には第 1 船が入港いたしました。これもひとえに皆様方のご支援のたまものと、お礼を申し上げる次第でございます。

「ものづくり中部」の物流を担う名古屋港といたしましては、引き続き、港湾利用者や地域の皆様方の要請に的確に対応し、活力ある港湾の開発を図るとともに、港湾の安全の確保あるいは防災機能の強化に努め、環境に配慮した夢と潤いのある港づくりを積極的に進めてまいりたいと思っております。

本日諮問させていただきますのは、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」でございます。何とぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

[委員出席状況報告]

○真継部会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入ります前に、事務局から本日の出席状況についてご報告をお願いいたします。

○事務局・柿内調整担当課長 それでは、ご報告させていただきます。

委員総数 13 名のうち、本日ご出席いただいております委員 12 名、委任状をいただいております委員は 1 名ですので、合計 13 名の委員がご出席と相成ります。

したがいまして、名古屋港審議会条例に定められております定足数を満たしております。

以上、ご報告申し上げます。

[会議録署名者の指名]

○真継部会長 どうもありがとうございました。出席状況はただいまのご報告のとおりでございます。

なお、本日の会議録署名者につきましては、2 名でございますが、上島委員さん

と湯山委員さんを指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

[審議]

○眞継部会長　それでは、本日の審議に入りたいと思います。

最初に、「港湾環境整備負担金対象工事の指定について」、説明をお願いいたします。

○森港営部長　港営部長の森でございます。私からご説明申し上げます。

お手元の「港湾環境整備負担金対象工事の指定について(案)」をごらんください。

1 ページをお開きください。

負担対象工事の指定につきましては、港湾管理者が緑地整備及び漂流物除去など環境の整備のために実施した工事のうち、港湾法及び港湾環境整備負担金条例に基づいて定めるものでございます。

2 ページをお開きください。1 負担対象工事は、表の①から③まで、3種類の工事でございます。

①は港湾環境整備施設の建設又は改良の工事で、工事に要した費用は7,579万円、内容は中川運河緑地、新宝緑地及び楠広場の整備工事を対象としております。

②は港湾環境整備施設の維持の工事で、工事に要した費用は3億243万2,000円、内容は臨港緑地及び公共緑地の維持工事を行ったものでございます。

③は港湾における漂流物の除去等の工事で、工事に要した費用は3,250万1,000円、合計で4億1,072万3,000円となるものでございます。

3 ページをごらんください。2 負担割合についてご説明いたします。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事の負担割合は、4分の1、2分の1及び8分の1としています。これは、施設の利用者が主として港湾関係者か、または一般住民の方も利用するのか、このことによって区分するものでございます。

②の港湾環境整備施設の維持の工事及び③の港湾における漂流物の除去等の工事の負担割合は、それぞれ2分の1としております。

4 ページをお開きください。3 工場又は事業場の総面積、すなわち負担の対象となる敷地の総面積についてご説明いたします。

①の港湾環境整備施設の建設又は改良の工事につきましては、臨港地区内で3,718万7,000平方メートルでございます。この面積には、一番下の欄外記載のとおり、事業場予定面積298万9,000平方メートルを含んでおります。

②の港湾環境整備施設の維持の工事につきましては、臨港地区内で3,419万8,000平方メートルとなります。

③の港湾における漂流物の除去等の工事につきましては、臨港地区及び貯木場などの港湾区域において3,720万1,000平方メートルとなるものでございます。

次の5ページは緑地整備箇所図で、施設の整備箇所を黒い丸印で示してございます。参考にしてください。

続きまして、負担金徴収予定額についてご説明いたします。恐れ入りますが、別冊の「港湾環境整備負担金対象工事指定に関する付属資料」をごらんください。

4ページ、5ページをお開きください。

3 港湾環境整備負担金徴収予定額は、先ほどご説明いたしましたとおり、①から③までの工事に要しました費用に負担割合を乗じました額を基準として、事業場の面積割合により算定いたしております。

5ページの表の右から三つ目、負担金徴収予定額の欄をごらんください。①の港湾環境整備施設の建設、改良工事に係る分が1,216万7,000円、②の港湾環境整備施設の維持工事に係る分が1億1,375万5,000円、③の港湾における漂流物の除去等の工事に係る分が1,306万5,000円で、合計1億3,898万7,000円となります。

表の右から二つ目、一番下の合計欄をごらんください。1平方メートル当たりの負担金額は5円33銭で、昨年度より47銭の減となっております。

なお、この案につきましては、去る9月25日に負担対象事業者の代表の方々にお集まりいただきまして、ご理解をいただくため、ご説明を申し上げております。

私からの説明は以上でございます。

○真継部会長 どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただいた本件につきまして、ご質問またはご意見がございましたら、自由に発言をお願いしたいと思います。

○伊藤委員 名古屋港運協会の伊藤でございます。

ただいま港営部長からお話ございましたとおり、本年9月25日に、名古屋港臨港地区内企業連絡懇話会、これは各ブロックの代表者の集まりでございますが、その席上にて本年度の負担対象工事の内容及び1平方メートル当たりの負担金額につきご説明をいただき、皆様方もご了解いたしております。

また、本年度の1平方メートル当たりの負担金額は5円33銭で、昨年度の5円80

銭から比較しますと 47 銭下がっているわけですが、今後の対象工事の実績によっては負担金額に変動があることについてもご説明をいただいていることを申し添えます。

以上でございます。

○眞継部会長 どうもありがとうございました。

港運協会の伊藤委員さんから、事務局の説明があったというご報告でございます。

ほかにご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○浜田委員 名港議長の浜田でございます。

今お話しのとおりでご了承いただければ、それはそれで結構であります。ただ、③の漂流物の除去について少し参考までにお尋ねしておきたいと思いますが、今回の場合、これは災害が発生したための漂流物ではないということですね。

○森港営部長 お答え申し上げます。そのとおりでございます。③の漂流物の除去等につきましても、日常行っております大型漂流物の除去等に要した費用でございます。

○浜田委員 ついでにお尋ねしておきたいのですが、災害が起きたときはどういう規定になっているんですか。きょうの議論とはちょっと外れて申しわけないとは思いますが、あり得ることですから。

○眞継部会長 事務局、いかがでしょうか。

○藤原企画調整室長 災害が発生した場合には、災害の指定を受けまして、そういった工事で除去するということとなります。台風等が来まして、大量にそういった漂流物が港内に堆積したり河川から流入した場合には、災害対策の指定を受けて工事を実施して除去するというので、通常の港湾環境整備負担金とは別の工事ということになると思います。

○浜田委員 工事はそれでいいんですが、そういった場合に負担金はどうなるのか。きょうの話とはちょっと違うことかもしれませんので、今後の検討課題にしておいてもらえばいいんですけども、いいですか。

○藤原企画調整室長 わかりました。これについては、後ほど調べまして、また報告させていただきます。

○浜田委員 というのは、私が県議会の議長をやっていたときに東海豪雨が来たんですよ。それで大騒ぎになりまして、市長さんと知事さんと議長である私とでいまの厚生労働省へ陳情に行って、全部地元負担をなくしてやってくれと。お気の毒でして

ね。例えば、新川で出たごみなどを大府で燃やしたら、当時は大府が負担するなんていうことだったんです。したがって、その負担金をなくしてやってくれという陳情に行ったんです。

ついでに申し上げると、そのときの厚生省事務次官が今の宮内庁長官の羽毛田さんでして、この人が配慮してくれて、地元負担金なしで災害については国が面倒を見るということになったと思うんです。名古屋市長もそのときに同行したので、何なら市長さんに聞いてもらえばわかります。最近、そういった場合には国が面倒を見るような話もちょっと聞こえてはきておるので、国が面倒を見てくれれば、何も地元の皆さんに迷惑をかけなくてもいいわけですね。

通常の漂流物ならそう大したことはないでしょうけれども、集中豪雨やら災害が起きたときなんていうのは港が埋まってしまうぐらい流れるでしょうから、そういったときには港湾関係者にもものすごい負担がかかるおそれがありますので、そういうことは今から準備しておいていただかないといけません。国から費用をもらえるものならどんどんもらって、地元負担が少しでも軽くなるように配慮してあげたらいいかと、こんなことを思ったもんですから質問をいたしました。

以上であります。

○眞継部会長　　どうもありがとうございました。

災害時の負担をどうするかについて浜田委員さんからご意見がありました。事務局の方は検討をするということでしたので、よろしく願いいたします。

○山田副管理者　　今回の港湾環境整備負担金の制度は、港湾の環境の改善のために地元企業の皆様にもいろいろご負担をいただくということで決めた仕組みでございます。災害が起きたときの対策についてはこの仕組みとは全然別で、特に地元企業に何か求めるといようなことにはならないと思います。

○浜田委員　　もう一つ言いたいことがあるんですけども、したがって、災害の場合は名港がすべて負う必要もないわけです。あるいは、飛島村あたりに負わせるのも変なんです。処理してくれた町村が金まで持たなければいけないというようなことになるとだれも触らないようになりますから、当然国の方に要望すべきことだというふうに思います。

現に、三重県で集中豪雨があったときにいっぱいこっちへ流れてきて、知多市でしたか、知多市の港は市町村管理の港ですから、その市町村が負うことになってし

まいまして、逆に県に面倒を見てくれと頼まれた覚えもちょっとあるものですから、その辺は今のうちにきちっとしていかないといけない。既にされているかもしれませんが、来年は議長でも何でもないので、発言する機会がもうありませんから、念のためにあえて申し上げたわけであります。

以上です。

○眞継部会長 浜田委員さん、どうもありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ご意見等も出尽くしたようでございますので、本件につきまして管理者の諮問案を適当と認めてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは、原案のとおり答申することに決定いたしたいと思えます。

なお、答申手続についてでございますが、部会長に一任とさせていただければありがたいんですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

以上をもちまして本日の審議を終了させていただきたいと存じます。

それでは、会議の終了に当たりまして、管理者からごあいさつをお願いいたします。

〔管理者あいさつ〕

○山田副管理者 管理者にかわりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重なご審議をいただき、心から感謝を申し上げます。

今後も、名古屋港発展のため、格別のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

〔部会長閉会あいさつ〕

○眞継部会長 どうもありがとうございました。

会議の終了に当たりまして、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご熱心な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。皆様の

ご協力により適切な答申ができることになり、厚くお礼申し上げます。

○司会者・柿内調整担当課長　　どうもありがとうございました。

なお、この後、10時30分より当KKRホテル名古屋3階の蘭の間におきまして名古屋港審議会が開催されますので、引き続きご出席賜りますようお願い申し上げます。

会議録署名者 部 会 長 眞 継 隆

委 員 上 島 広 一

委 員 湯 山 芳 夫